広報 清流に歴史と文化を映すまち

四万十

2013（平成25年）
3
No.95

活き活き訪問健診

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられるよう、市では今年度から、住民のみなさんと一緒になって、各地区で健康福祉委員会の設立を進めています。

委員会で取り組む健康づくり事業の一つとして、市民病院の矢野昭起医師と保健介護課の保健師等が連携して地域に出向き、健診と問診、健康相談などを行い、病気の早期治療と予防につなげています。（２月８日、佐田集会所）

（3、12ページ）

今月の主な内容 Contents

▷ 地区健康福祉委員会 代表者連絡会議 …… 3
▷ 起業支援型地域雇用創造事業 …… 3
▷ 八束地区防災拠点基地 整備構想 …… 4
▷ 公共交通の運行を拡充・変更 …… 7
▷ 特集：中山間地域を支える …… 10
▷ 市民病院 新任医師紹介 …… 13
▷ 脳ドック検診費用助成 …… 13

1年に1度は健診を
～健康は自分で～

保健カレンダー 3

健診　教室・学習会　相談　献血　動物関係

	月日		事業名	該当地区	時間	場所
3月	18日（月）	教室	輝くカラダ塾		13:30～15:30	健康管理センター
		相談	定例健康相談		9:00～11:00	西土佐分署横
	22日（金）	健診	1歳9カ月児健診		12:50～13:30	健康管理センター
		健診	活き活き訪問健診		9:30～12:00	大屋敷集会所
	27日（金）	教室	マム＆チルドレン		10:00～11:30	具同体育センター
4月	1日（月）	相談	定例健康相談		9:00～11:00	西土佐分署横
	5日（金）	健診	3歳児健診		12:50～13:30	健康管理センター
	10日（水）	健診	乳児健診		12:50～13:30	健康管理センター
		相談	出張健康相談		9:00～11:00	ＪＡ高知はた西土佐支所
	12日（金）	健診	胃がん検診	東山地区	8:00～ 9:30	安並スポーツセンター
	15日（月）	相談	定例健康相談		9:00～11:00	西土佐分署横
	16日（火）	健診	胃がん検診	東中筋地区	8:00～ 9:30	ＪＡ高知はた西部事業所
	17日（水）	健診	胃がん検診	東山地区	8:00～ 9:30	古津賀ふれあい会館
		健診	乳児健診		12:50～13:30	健康管理センター
		献血	献血		12:30～17:00	フジグラン四万十
	18日（木）	健診	乳児、1歳6カ月児、3歳児健診	下田地区	受付　13：30～	西土佐保健センター
		献血	献血		9:00～12:00	高知県幡多総合庁舎
		献血	献血		14:00～17:00	竹本病院
	19日（金）	健診	胸部レントゲン（肺がん検診）		個別通知	下田地区
		献血	献血		9:00～12:30	四万十市役所

※3月16日(土)までの計画については、広報四万十2月号に掲載しています。

【問い合わせ先】（本庁）保健介護課　☎(34)1115　（総合支所）保健課　☎(52)1132

4月1日から 市民病院の院外処方がスタートします

市民病院では外来患者さまのお薬を当院薬局で出していましたが、４月１日から原則「院外処方」に変更します。

「院外処方」とは、医師の診察後にお薬が必要な場合「**院外処方せん**」を発行し、患者さまには病院の薬局ではなく「**保険薬局**」や「**処方せん受入薬局**」などの表示のある病院外の薬局でお薬を受け取るシステムです。国（厚生労働省）の方針で推進されており、高知県内すべての公立病院が「院外処方」となっています

「院外処方」への変更により、「**かかりつけ薬局をもつことにより、重複投薬が避けられる**」、「**お薬の使用法について十分な説明や相談が受けられる**」などの医療安全面のサービス向上が図られます。

なお、不明なことなどについては、各診療科の外来、薬剤科、総合受付などスタッフまでお問い合わせください。

【問い合わせ先】市民病院　☎（３４）２１２６

地区健康福祉委員会代表者連絡会議

～地区の事例発表に感銘、特別講演に笑いの涙～

2月13日(水)、市立中央公民館にて、市内の地区健康福祉委員会の代表者等127名が参加し、代表者連絡会議を開催しました。

この地区健康福祉委員会は、今年度からスタートした「健康福祉地域推進事業」の運営母体となるもので、現在87地区で委員会が設置されています。

最初に間六口(はさまむくち)先生による、笑いと高齢化に伴う笑えない現実を織り交ぜた、楽しい講演がありました。

講演中は笑い声が絶えない、大変和やかな楽しい時間となり、中には涙を流しながら大笑いしている人もいて、笑いがもたらす健康効果を満喫していました。

事例発表では、権谷地区からは、アイデアを生かした健康体操などを地区住民がボランティア精神で取り組んでいる様子や、また、数十年も続いている月一回の「しめ縄づくり」では、作業の人用の昼食づくりから、在宅高齢者への弁当の宅配に発展するなど地域の支えあいの輪が広がっている様子が発表されました。

赤松団地からは、地区の中の人材(介護福祉士、看護師など)を生かした独自の健康教室や、クリスマス会を地区の子どもとその保護者と一緒に行い、「地域と子どもたちとの距離がより身近なものになった」など地域づくりとしての前進を感じさせる報告もありました。

今回は初めての会議でしたが、参加者が大変有意義な時間を共有することができたことは、今後の地区健康福祉委員会の活力になるものと期待しています。

【問い合わせ先】
(市)保健介護課(健康福祉担当)
☎(34)1165

起業支援型地域雇用創造事業

国は平成24年度補正予算に緊急雇用創出臨時特例基金事業の新たなメニューとして「起業支援型地域雇用創造事業」を盛り込んで全国で約1000億円の規模で実施予定としています。

これを受け、高知県でも約20億円の要望を国にあげ、取り組みを進めています。

市としてもこの事業を有効に活用すべく準備を進めています。

■事業の概要

市の産業・雇用振興策に合致(市ホームページに掲載している各種計画を参照ください)し、雇用創出を図ることを第一の目的とします。

また、事業終了後も引き続き、企業等で継続雇用を行っていただくことが望ましいです(必須ではありません)。

一. 支援の対象は起業後10年以内の企業等です。なお選定にあたっては有識者の意見を聴取します(プロポーザルでの選定委員になっていただく予定)。

二. 事業者負担はありません。県に対象事業費として認められれば全額市からの委託事業となります。

三. 事業費に占める新規雇用失業者の経費の割合が1／2以上です。

四. 新規雇用失業者の雇用期間は1年以内です。なお、これまでの基金事業の雇用期間は通算しません。

五. 事業対象期間は平成25年度末まで(平成25年度途中開始の事業は平成26年度も実施可能)です。

市は、平成25年度当初予算にこの事業費を計上しています。

今後、市議会議決を経て、市ホームページで詳細をお知らせし、事業募集(プロポーザル方式【事業提案型】)を3月22日ごろに行う予定です。

この事業を活用予定の企業等の方などは準備を宜しくお願いします。

【問い合わせ先】
(市)商工課 商工・雇用対策係
☎(34)1126

八東地区防災拠点基地整備構想

現在の八東保育所は国道３２１号沿線の海抜６・５ｍと低い土地に位置しています。

平成24年12月10日に公表された最大クラスの津波予測では、地震発生後、避難が困難となる30㎝の津波は保育所付近において36分で到達すると想定されています。

さらに、東日本大震災では最大震度７の揺れ以降、40分間に10回もの震度４以上の強い余震が観測され、容易に避難できなかった状況も報告されています。

このような状況で子供たちの初動、また周辺の地形等を考えると、36分の避難可能時間は決して安心できる時間ではなく、小さな命を守るためには大津波に対し安全が確保される場所に移転する必要があると考えています。

また、本市では八東保育所の高台移転とともに、大規模災害時の復旧・救援活動並びに収容避難所の機能を有する複合的な防災拠点基地として、四万十カントリークラブの一部用地を活用させていただき整備したいと考えており、現在この構想について、同クラブと協議を行い、計画の目的や方針について理解をいただいております。

今後、課題解決のために双方で詳細な協議を重ね、事業実現が図れるよう努力していきますので、皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

※下田地区の防災拠点基地整備構想については広報４月号以降で紹介する予定です。

【問い合わせ先】
（市）総務課 防災対策係
☎（３５）２０４４

八東保育所前

幡多農高 防災講演会

2月20日、幡多農高で、本市では初めてとなる、高校生を対象とした防災講演会を開きました。市と学校の共催によるものです。

古津賀地区の高台に位置し災害時の避難場所となる幡多農高では、毎年避難訓練や防災学習を行っています。

今回はその一環として、この地域で生活するうえで知る必要がある地震・津波について学ぼうと、四万十市地震・津波対策アドバイザーの都司嘉宣先生を講師に招きました。

演題は、「宝永地震（1707）の津波は、幡多郡各地で約15mの標高に達した。この津波の再来にそなえよ。」

都司先生によると、およそ100年に1度の頻度で発生している南海地震の中でも、宝永地震が一昨年の東日本大震災に匹敵する地震で、この規模の地震は700年に1回の頻度で発生しているとのこと。

また、大規模な地震に対しては、より高いところに避難することが大事であるなど、東日本大震災であった避難の実例を交えながら説明していただきました。

終わりにはロシアの隕石について触れるなど、生徒たちも最後まで興味深く聞きいっていました。

講演会終了後に行ったアンケートでは、「地震・津波についてよく分かった」「避難の大切さを改めて考えた」「家族と話し合いをしたい」などの感想があり、高校生の防災意識の高まりを感じることができました。

本市では今後もこのような若年層への講演会も含め、各地区や団体での学習会を進め、あらゆる年代で防災意識の啓発が図れるよう、地道な取り組みを進めていきたいと考えています。

津波警報が変わります

気象庁では、3月7日（木）から改善した津波警報の運用を開始します。

巨大地震の発生により東日本大震災級の津波を予想した場合、大津波警報に「巨大」という言葉を用いて発表しますので、最大限の避難を行いましょう。

また、津波警報などを見聞きした場合、ただちに安全な場所（高台や避難ビル）へ避難をすることが重要ですが、海岸付近で「強い揺れ」や「長くゆっくりとした揺れ」を感じた場合も、自らの判断でただちに安全な場所へ避難することが重要です。いざというときには、自らの判断で安全な場所へ避難して、命を守ってください。

新しい津波警報などの詳しい内容は、気象庁ホームページをご覧いただくか、もしくは検索サイトで「津波警報が変わります」と入力し、そのリンク先に移動してください。

【問い合わせ先】
高知地方気象台防災業務課
☎088（822）8882

高齢者への生活状況確認事業

市では、一人暮らし高齢者の方が安心して生活を送ることができるよう、郵便局員が自宅をお伺いして普段の健康状況や困っていることなどを聞き取る事業を実施します。

対象となる世帯においては、ご協力をよろしくお願いします。

対象者
75歳以上で次の3項目すべてに該当する人
①独居、または65歳以上の高齢者のみで構成する世帯にお住まいの人
②介護認定を受けていない人
③旧中村町内にお住まいの人

実施期間　3月中

実施方法
市から委託を受けた土佐中村郵便局員が、対象者のお宅へお伺いして健康状態などを聞き取り（3分程度）します。

【問い合わせ先】
（市）保健介護課 長寿介護係
☎（34）1165

シンポジウム「しこくジビエ王国と四万十川流域圏」

2月23日(土)、市立中央公民館で、シンポジウム「しこくジビエ王国と四万十川流域圏」を開催しました。

これは全国的に広まりつつある「ジビエ(食材として捕獲した野生の鳥獣)」の食文化を、本市をはじめ幡多地域でも普及させることで地域活性化につなげようと、四国B級ご当地グルメ連携協議会(四B連)との共催で行ったもので、猟友会や幡多地域の関連団体をはじめ四国各地からグルメの普及に取り組む団体など約100名の参加がありました。

四万十市長をはじめ松野町長、西予市長、四B連議長らが各地の鳥獣被害の現状や駆除手法、さらにジビエグルメ普及の必要性等について発表があったほか、来場者からも解体処理等狩猟肉の適切な管理等について積極的な意見交換が行なわれました。

各地においても鳥獣害被害は深刻でありますが、狩猟により捕獲したイノシシやシカを「ジビエ」として普及が進めば、狩猟者の新たな収入源にもなり年々減少する狩猟者の確保にも繋がる可能性があること、また特産品の開発等新たなビジネスの創出やジビエ料理を目的とした観光の振興などの波及効果があることなど〝ジビエの可能性〟を確認しました。

このシンポジウムを通じて、幡多地域をはじめ松野町や西予市、さらに四B連との連携を深め、今後は官民が一体となって、ジビエを通じた地域活性化の仕組みづくりを考えていこうという意識や情報を共有する契機となりました。

幡多地域観光キャンペーン 7月1日～12月31日

右記の6ヶ月間、幡多地域観光キャンペーンを実施します。

このキャンペーンは、幡多地域(四万十市、宿毛市、土佐清水市、黒潮町、大月町、三原村)が本物の魅力あふれる観光地となるよう、山・川・海の自然豊かな風景やこの地で暮らす人々によって培われてきた歴史、文化などを全国に発信し、幡多地域のイメージアップと観光客の誘致促進、経済の活性化に寄与するよう取り組んでいくもので、イベントの開催や歴史・自然を生かした旅行商品を市や中村商工会議所、西土佐商工会、中村青年会議所、四万十市旅館組合などと作り上げていきます。

キャンペーンには、より多くの住民の方にも参加してもらうことを計画しており、お茶のサービスやトイレを貸すなど、一つでも観光客のための「おもてなし」をしていただける方に登録していただく「(仮)楽しまんとサポーター制度」を、個人商店様などを対象に実施しますのでご協力をお願いします。

このキャンペーンに向けて、実行委員会の設立総会が2月21日に開催され、会長に中村商工会議所会頭、副会長に四万十市、宿毛市、土佐清水市の市長と高知県観光コンベンション協会会長が就任しました。

【問い合わせ先】
(市)観光課 ☎(34)1783

設立総会(2月21日)

公共交通の運行を拡充・変更します

4月1日から、市内公共交通の運行方法等が次のとおり改正されますので、お知らせします。

デマンド交通

■中村市街地エリアでの乗降場所を7ヶ所増設します。

（白抜き数字が追加バス停）
①紺屋町、②京町3丁目、③京町2丁目、❹中村病院、
❺天神橋アーケード街西詰、⑥四国銀行前、❼松本病院、⑧市役所玄関前、
⑨一条通、⑩市民病院前、⓫正木整形外科、⓬中村中学校前、
⑬木俵病院、⑭森下病院、⑮大橋通6丁目、⓰佐々木整形外科、
⓱四国電力前、⑱右山五月町（※）、⑲中村地方合同庁舎、
⑳アピアさつき、㉑太平寺通、㉒幡多病院、㉓中村駅前通、㉔中村駅
※「中村警察通」から名称を変更します。

ふれ愛号、ふれ愛タクシー 乗降場所

■後川エリアの運行便を利用状況に合わせ1日5往復から1日4往復に変更します。

現行

行き便	運行時間	帰り便	運行時間
1	7:00	1	8:00
2	9:00	2	10:00
3	11:00	3	13:00
4	14:00	4	15:30
5	16:30	5	17:30

→ 改正後

行き便	運行時間	帰り便	運行時間
1	8:00	1	10:00
2	11:00	2	13:00
3	14:00	3	15:30
4	16:30	4	17:30

■交通空白の解消に向け、八束地区（名鹿、初崎、深木、奥山路、坂本等）での運行を開始します。（10月予定）

路線バス

■口屋内線の一本化（高知西南交通㈱、㈲西土佐交通が運行）

現在高知西南交通㈱と㈲西土佐交通で運行している「中村駅から保健センター（西土佐）間」のバス路線の乗継を無くし、一本化します。（現在は、口屋内で乗り継ぎ）

運行便および運行本数に変わりはありません。（毎年のダイヤ改正により運行時刻が変わる場合があります）

■下田線の日祝日便の変更（高知西南交通㈱が運行）

日祝日便に循環便（双海・平野方面の運行）を加え、利用の少ない時間帯を1便減便します。

現行の日祝日便

No.	市役所発	いやしの里着	いやしの里発	市役所発
1	7:56	8:29	8:37	9:07
2	9:59	10:32	10:35	11:05
3	11:54	12:27	12:30	13:00
4	13:49	14:22	14:25	14:55
5	15:24	15:57	16:05	16:35
6	17:21	17:54	17:57	18:27

→ 改正後

No.	市役所発	双海発	平野発	いやしの里発	いやしの里発	平野発	双海発	市役所着
1	7:56	8:25	8:30	8:34	8:37	-	-	9:07
2	9:59	10:28	10:33	10:37	10:40	-	-	11:10
3	11:54	-	-	12:27	12:30	12:34	12:39	13:05
4	13:49	-	-	14:22	14:25	14:29	14:34	15:00
5	17:21	-	-	17:54	17:57			18:27

■江ノ村・有岡線（四万十市が運行）

現在「辰の口⇔国見駅間」および「森沢分岐⇔中村駅間」は乗降制限されていますが、他路線と同様全区間で乗降ができるようになります。

■四万十市が運行する路線バスに精神障害者割引を適用

四万十市が運行する「勝間川線」「有岡線」「江ノ村・森沢線」「藤ノ川線」「黒尊線」「江川線」「川﨑線」で精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人およびその介護人（介護のため乗車する場合のみ）の運賃を大人料金の半額とします。（高知西南交通が運行する路線バスおよびデマンドバスは平成24年11月1日適用済）

中村まちバス

■中村まちバスの運行時間を拡大します。

現行の運行時間
8:30～11:00（1時間休み）
12:00～14:30（1時間30分休み）
16:00～18:00

→

改　正　後
8:30～11:00（1時間休み）
12:00～18:00

【問い合わせ先】四万十市地域公共交通活性化協議会（企画広報課）　☎（34）1129

地域づくり支援職員 地区カルテ

市では、平成22年度から地域の高齢化対策の一つとして、高齢化等により集落機能の維持が困難と想定される地区に「地域づくり支援職員」を配置し、住民の取組み支援を行っています。

すでに12地区の取り組みを紹介してきましたが、今回は、平成23年度から追加になった４地区のうち、「中村愛宕町、本町１・２丁目」と「口鴨川」の２地区について、支援職員が調査した各地区の歴史、人口、産業、社会生活構造などの状況をまとめた地区カルテを報告します。

【問い合わせ先】保健介護課（健康福祉担当）☎（３４）１１６５

中村愛宕町、本町１・２丁目地区

武内俊治（水道課）
宮本雄史（建設課）

愛宕町、本町１・２丁目は、市の中心市街地の一角に位置し、一條教房が御所を構えた現在の一条神社周辺を中心として、古くから商業のまち（おまち）として栄えてきました。

戦時中には空襲を受け、昭和21年には南海大地震で多くの建物が全壊または焼失するなど大きな被害を受けました。

高度成長期以降は、市外・県外への進学や就職などで地区内の人口は年々減少し、現在では２人に１人が65歳以上の高齢者という状況です。

日常生活面については、買い物や医療・介護は、徒歩で行ける範囲に複数の店舗や施設があり不自由しない反面、地域の中に集会所など集える施設がないため、区の総会等は区長の家で行っている状況です。

また、高齢化の進行もあって、地区活動を単独で行うのが困難となっており、防災訓練も２地区合同で開催したり、ごみのリサイクルを協力して行っています。

このような状況の中、これからの取組みについては、社会福祉協議会との連携を図りながら、健康福祉委員会の設立に向けた支援を行いつつ、高齢者が暮らしやすい地域づくりを行うにはどのような取組みが必要か探っていきたいと考えています。

本町1丁目から天神橋アーケードを望む

口鴨川地区

宇都宮朋彦（市民課）
田中一希（福祉事務所）
土居知世（保健介護課）

口鴨川地区は、市の中心市街地から直線距離約6キロほどの山間地に位置し、基盤産業として農業、林業が主でしたが、炭焼きは燃料の石油化に伴い衰退し、養蚕も時代とともに衰退しました。また、みかんなど柑橘類の栽培が盛んで、行商により生計を支えるほどでしたが、これも衰退し、今はその名残として、地区のあちこちで柑橘類の畑を見ることができます。

地区住民の２人に１人は65歳以上、３人に１人は75歳以上の高齢者となっており、高齢化が進んでいます。

地区内の組織活動としては、地区会（自治会）、健康福祉委員会、山林委員などがあります。健康福祉委員会は、従前から行われている地区社協の取り組みを引き継ぎ、ひとり暮らし世帯への声かけ運動やラジオ体操など、一年を通じて多くの活動を行っています。

しかし、高齢化や人口の減少などに伴い、組織の運営を担う人材が不足しつつあるので、組織ごとの同じような活動を収束し、一つの組織化ができないか模索しています。

地域づくり支援職員としては、地区組織の見直しや活動の拡充など、地区の取組みについて理解を深めながら、積極的に支援ができればと思っています。

口鴨川集会所にて

四万十市区長会がスタートしました

平成16年度から行ってきた中村地域、西土佐地域両区長会の合併協議ですが、このたび、2月21日に四万十市区長会設立総会を開催し、規約、役員、事業計画、予算等が決定され、正式に「四万十市区長会」がスタートしました。

歴史の窓

中央座と中劇

中央座が中村の大衆娯楽の殿堂（芝居小屋）として、いまの愛宕町につくられたのは大正5年です。

小屋の入口の写真に「大正6年　活動大寫眞」の看板が見えますので、芝居だけでなく、映画も上映していたようです。冬場は、客席座敷中央の囲炉裏を囲んで楽しんだといいます。

小屋の前には、天神山（いまの市役所）を源流とする天神川が流れ、近くに天神橋（いまのアーケード内コンビニ前）がかかっていました。

中央座は、太平洋戦争中、敵の攻撃対象になるとして、軍の命令により解体されました。

戦後の昭和24年、中劇（中央劇場）として再建。映画を中心に、歌の興業も行なわれました。映画は松竹・日活系列。（太陽館は東宝・大映、末広は東映、北劇は洋画）。歌では、美空ひばり、三波春夫、春日八郎など、人気歌手が大勢やって来ました。ひばりの時には、劇場を囲む通りいっぱいに行列ができたそうです。

大きなスクリーンと広い舞台が売りで、座席数（イス）は700（1階500、2階200）、立ち見を加えると1000人、入れました。

中劇は昭和47年に営業を停止。翌年、ボーリング場（センターボール）に建て替えられましたが、これもわずか2年で昭和50年閉鎖。その後、ボーリング場も解体をされ、現在は貸し駐車場になっています。

中央座も中劇も旧中村町（行政）が建設したもの（中劇はその後民間に払い下げ）であり、市では、中村の娯楽の聖地といえるこの場所に土豫銀行跡地を加えた周辺一帯を再開発し、ミニシアター（映画館）等多目的文化施設を核とする新しい町並みをつくることによって、中心市街地にかつてのような賑わいを復活させたいと考えており、地元等との協議を進めていきます。

中央座（大正５年落成）
前を天神川が流れていた

中央座正面（大正６年）

中劇（昭和48年、解体直前）

現在の跡地（駐車場）

中村の百年写真展 Part.2

昨年開催され、大好評いただいた「中村の百年写真展」の第2弾を開催します。

今回は、市立郷土資料館の収蔵写真を中心に、約150点を展示します。

再び、写団「四万十」の協力のもと、幡多の名勝を加えて、明治初期の幡多郡中村町の図面などもプリントしてお見せします。

鉄橋架橋（大正15年完成）

日程　3月27日（水）～4月7日（日）
9時～17時

場所　市立中央公民館
1階展示ホールおよび大会議室

内容　水害、地震、人物、一般風景など

主催　（市）教育委員会

共催　写団「四万十」

【問い合わせ先】
市立図書館　☎（35）2923

特集 市の事業紹介
中山間地域を支える

【デマンド交通―ふれ愛号、ふれ愛タクシー】

中山間地域の高齢化が進む中、高齢者をはじめ市民の日常生活の足として、平成23年3月から西土佐地域および後川地区で「デマンド交通」の実証運行を開始し、平成24年3月からは富山・蕨岡地区にエリアを拡大し、東富山方面にはタクシーを走らせています。

利用者からは好評をいただいており、今年4月から本格運行に移行し、10月からは八束地区（名鹿、初崎、深木、奥山路、坂本等）にもエリアを拡大する予定です。

■利用者アンケート結果

上段：西土佐・後川エリア、下段：富山・蕨岡エリア

●デマンド交通になって利用が増えたか

増えた：76％、52％　減った：0％、5％
変わらない：16％、38％

●利用増の理由等

運行回数が増えたから　71％、38％
自宅近くまで来てくれるので便利　63％、41％
デマンドも路線バスも差はない　2％、8％

【問い合わせ先】
（本　　庁）企画広報課　☎（34）1129
（総合支所）地域企画課　☎（52）1111

【地域づくり支援職員】

急速に進行する高齢化によって集落機能の維持が困難な地区や今後困難になると想定される地区に、地域づくり支援職員を配置しています。

平成22年度に27名の支援職員を12地区に配置して始まったこの事業は、平成23年度から4地区追加し、現在は16地区、36名の体制となっています。

支援職員は、各担当地区の課題などを見聞きしながら、地域の状況に応じて「健康・福祉地域推進事業」など地域の活動の支援を行い、地域と市役所との架け橋的な存在として、欠かせない存在となっている地区も少なくありません。

これからも、地区を支える活動を、地区住民と一緒になって進めていきたいと考えています。

【問い合わせ先】
（本庁）保健介護課　☎（34）1165

【地域おこし協力隊】

昨年8月に、都会地から本市への移住希望者3人を、地域おこし協力隊として西土佐地域に配置し、これまで、各地域や各団体等が行うイベント等への協力や市が取り組む集落活性化事業のサポートなどに取り組んできました。

来年度は、これらの活動に加え、協力隊独自の視点やアイデアを活かしたプランの実施も提案されています。

また、7月には、西土佐地域への増員と新たに中村地域への配置を予定しています。

夏祭り進行の打ち合わせ（口屋内地区）

【問い合わせ先】
（本　　庁）企画広報課　☎（34）1129
（総合支所）地域企画課　☎（52）1111

【移住支援】

市の人口は年々減少傾向にあり、特に中山間地域では過疎高齢化が進み、集落活動を維持することが難しくなっている地域があります。一方、このまちに魅力を感じ、本市に移住をしてきた方、また移住を希望している方々がいます。

市では、このような方々が本市へ定住し、地域の担い手となることを期待し、『四万十市への在住を支援する協議会』を中心に、移住希望者に対する支援を行っています。

■おもな支援内容

「四万十市への在住を支援する協議会」では、空き家情報の提供や賃貸借のお世話を行っています。

また、保育所や学校、病院などの情報提供、就業に関する窓口の紹介なども行っています。

■これまでの実績

平成21～23年度で移住に成功した件数は24件（59名）です。平成24年度は2月15日までに37件の相談が寄せられており、このうち8件（15名）の移住が成功しています。

空き家物件の情報を募集しています!!

現在、移住を希望する方に紹介する空き家ストックが不足しております。移住希望者に賃貸可能な物件をお持ちの方は、ぜひご連絡ください。

登録したからといって必ず貸さなければならないわけではありません。貸すか貸さないかの判断は所有者に行っていただきますし、一定の条件を付すこともできます。

ぜひ、一度ご連絡ください。

【問い合わせ先】
（本庁）企画広報課　☎（34）1129

【道の駅整備事業】

道の駅整備については、本年度、基本計画・基本設計を策定し、運営主体となる西土佐ふるさと市組合や関係団体、地元などの意見を踏まえながら、施設整備や管理運営計画をまとめています。

施設は、現在の「ふるさと市」を拡充する形で、消防分署跡地とその周辺を含めた位置に整備する計画で、主な機能としては、

①地域の野菜や加工品の直売
②地産地消の拠点
③県内外への外販活動を行う地産外商の拠点
④西土佐ならではの「四万十川あゆ市場」の開設
⑤地域との連携を図る地域活性化の拠点
⑥大震災を想定した防災の拠点

などを柱として検討しています。

平成27年度中のオープンを予定しており、これらの機能が開設当初からスムーズに発揮できるよう、地域施設への食材供給や外販活動の機能強化など開設準備に取り組んでいます。

また、地域の機運を盛り上げる取り組みとして、昨年11月には「四万十うまいもの商店街」を開催し、12月には「農産物直売所の出店者・運営者の心得」と題して講演会を開催しました。

本年4月からは開設準備の2年目に入ります。24年度の実績を踏まえ、より踏み込んだ準備作業を展開するとともに、施設の詳細設計や用地取得などハード面の整備も進めます。

12月に行われた講演会

【問い合わせ先】
（総合支所）地域企画課 ☎（52）1111

【農産物集出荷・買い物代行支援】

中山間地域の高齢農家にとって、市街地の直販所等への農産物出荷は、労力や時間など大きな負担となっています。

市では、これらの負担を軽減するため、平成22年度から緊急雇用創出臨時特例基金事業を活用し、モデル的に東富山地域（三ツ又、常六、大屋敷、片魚）で、農産物集出荷支援を行っています。

事業雇用者が高齢者のお宅を巡回、出品する農産物を受け取り市場や直販所等へ搬入します。

搬入が終わると高齢者から依頼された買い物代行などの生活支援も行っており、自ら街に出ていくことのできない方々にとって欠かせない存在となっています。

■事業雇用者の声（高瀬英水さん：写真右側）

地域の人から「ありがとう」「ごくろうさま」と声をかけていただけるのが有難いですね。少しでも地域のお役に立てるよう、これからも頑張りたいと思います。

■利用者の声（大屋敷：山本真一さん）

街まで品物を運ぶのに往復1時間半くらいかかっていたので非常に助かっています。おかげで妻が野菜作りに、自分も山仕事などに専念できます。

【問い合わせ先】
（本庁）農業課 ☎（34）1117

中山間地域で市政懇談会を実施

市では、このほど中山間地域を対象に8か所（中村4、西土佐4）で市政懇談会を実施。上記のような市の取り組みについて、市長が報告をし、意見交換を行いました。

各地区からは、過疎高齢化が進む中、住み慣れた地域を守っていくために、いろんな努力をしていることが報告されるとともに、道の整備、獣害対策など、市への要望も多く出されました。

出された意見・要望等は、3月市議会に提案中の来年度予算に反映させるなど、今後の施策に生かしていきます。

奥鴨川

日程	開催場所
11月14日（水）	富山地区集会所
2月13日（水）	江川流域交流センター
2月18日（月）	西富山活性化センター
2月19日（火）	かわらっこ
2月22日（金）	大宮中生活改善センター
2月25日（月）	公民館鴨川分館
2月26日（火）	口屋内公民館
2月28日（木）	西土佐ふれあいホール

市長談話室

幡多国保病院

市長　田中　全

市民病院の前身、幡多国保病院は私の命を救ってくれた病院です。

私は小学校4年の時、8月の炎天下、家の稲刈りを手伝っていて、急な高熱で田んぼで倒れ、国保病院にかつぎ込まれました。日本脳炎でした。

こん睡状態が数日間続き、母は伊藤太郎先生から、命が助かったとしても後遺症が残ることを覚悟するように言われたそうですが、脊髄に太い注射を何回も打つなど、伊藤先生の必死の処置のおかげで、後遺症もでず、1か月後に退院することができました。

木造平屋の長い病棟と雑草の生えた中庭が幼い記憶に残っています。

私の命の恩人伊藤先生は、その後小児科医院を開業。私たちの世代の子どものほとんどがお世話になりました。私は以降、大きな病気をしたことがありません。

幡多国民健康保険病院（国保病院）は、昭和27年、幡多郡17町村共同で設立。当時は、小児科、産婦人科、耳鼻科、眼科などもある、文字通り幡多地域の中核病院でした。昭和39年、中村市単独運営の市民病院に移行し、同50年、今の本館建物も完成しました。

医師の確保では、最初から苦労続きで、名古屋大、長崎大、熊本大などに頼ってきましたが、昭和54年、徳島大（その後一部高知大も）から全面的派遣を受けるようになって以降、安定した体制になり、整形外科、泌尿器科も新設しました。

決定的ダメージを受けたのが平成16年から始まった自民党小泉内閣による新医師臨床研修制度でした。若い医師が大学に残らなくなった結果、大学は自己防衛のため派遣先病院から医師を引き揚げ始めました。

幡多国保病院（昭和28年）

徳島大、高知大も同様でした。市も病院も打つ手なしの状態で、ピーク18人いた常勤医師は、4年前の私の市長就任直後には6人にまで減少。病院の存続が問われていました。

私は病院を守るためには、大学に頼らない独自の医師確保の途をつくるしかないと判断。人脈、コネなどあらゆるネットワークを使って医師情報を集め、地元出身者、高校同窓、市民病院OB、移住者などに接触しました。

最初はやみくもにあたっていましたが、次第に対象が絞られてきてからは、粘り強く誠意を伝えました。窮すれば通ずで、信頼関係が少しずつ醸成され、ご縁の糸がつながりはじめました。

その中には、あの伊藤太郎先生のご長男の伊藤勝彦医師も含まれていました。勝彦先生には、どん底の時の約2年間助けてもらいました。私は伊藤親子に2度命を助けてもらったことになります。（太郎先生は平成15年ご逝去）

ご縁の神様は、テレビドラマ「遅咲きのヒマワリ」も呼んでくれました。ドラマの地元Uターン医師のモデルは、京都からの泌尿器科中尾昌宏先生（奥屋内出身）ではないかと思いました。

矢野昭起先生（土佐町出身）は、札幌での高知県人会でお会いしてから、わずか4か月後に赴任してくれました。

私が市長就任後これまでに7人の医師（4月着任予定の小川貴司先生を含む）を迎えましたが、大学からの派遣は1人もいません。医師数は、いま11人（この間2人退職）にまで回復し、長く休診していた泌尿器科も再開。新たに脳ドッグや医師訪問健診を開始しています。

赤字もピーク2億7千5百万円（平成19年度）から、今年度3千8百万円（見込み）にまで、改善します。

しかし、市民病院の再建は途半ばです。石（医師）を積み上げるには時間と誠意がいりますが、崩すのは簡単です。市民のみなさんの「意思」次第です。

日誌　1月16日～2月15日

1月18日　活き活き訪問健診（横瀬）
19日　市民病院着任予定医師との懇談
22日　岡村眞高知大学教授、僻村塾講演
24日　県危機管理部長との意見交換
　　西土佐地域区長会
　　幸徳秋水墓前祭
26日　民間保育所申入れへの回答
　　地域公共交通活性化協議会第2回総会
　　磯ノ川地区要望受
27日　第2回小京都四万十ジュニア駅伝大会
　　消防団新年会
　　四万十川スポーツ少年団結成40周年・宮崎祥史監督就任30周年記念祝賀会
2月1日　市連合婦人大会
　　活き活き訪問健診（蕨岡下分）
3日　ふくし健康まつり
6日　第2回幡多地域アクションプランフォローアップ会議
7日　四国西南地域道路整備促進協議会、中村河川国道事務所要望
8日　活き活き訪問健診（佐田）
13日　ＪＡ高知はた、ゆず出荷販売検討会
　　懇親会
　　幡多地域就職面接会
　　健康福祉委員会代表者連絡会議
14日　市政懇談会（中組、権谷、押谷、本村、半家地区）
　　四国西南地域道路整備促進協議会、国土交通省四国地方整備局要望（高松市）
15日　活き活き訪問検診（具同田黒）
　　四万十市消防団役員会
　　防災拠点基地整備計画説明会（八束地区）

市民病院 新任医師紹介（4月就任）

内科副部長
小川（おがわ） 貴司（たかし） 医師

4月より勤務させていただくこととなりました。

安芸市出身で平成11年自治医科大学を卒業し、3年前までは高知県内のへき地の医療機関で勤務しておりました。高知県では幡多地域の沖の島診療所、大月病院でも勤務しておりました。どこにいても土佐弁が抜けておりませんが、診察時に気になる症状がございましたら、お気軽にご相談ください。

よろしくお願いいたします。

※市民病院の常勤医師数は11名となります。

【主な履歴】

昭和48年2月	高知県安芸市生まれ
	土佐中学・高校卒業
平成11年3月	自治医科大学卒業
平成11年4月	高知県立中央病院勤務
平成13年4月	梼原町立国保梼原病院勤務
平成15年4月	宿毛市立沖の島へき地診療所勤務
平成17年4月	大月町立国保大月病院勤務
平成19年4月	津野町立国保杉ノ川診療所勤務
平成21年4月	本山町立国保嶺北中央病院勤務
平成22年4月	香川県小豆島町立内海病院勤務
平成25年4月	四万十市立市民病院（予定）

（所属）日本プライマリ・ケア連合学会（認定医）

平成25年度 脳ドック検診費用助成について

市では、くも膜下出血や脳梗塞などの脳卒中の疾病予防と早期発見・早期治療の促進を図るため、平成25年度も脳ドック検診費用助成事業を行う予定としております。

平成24年度申請開始当日に申し込みが殺到したことを考慮し、平成25年度は申請期間終了まで申込みを受け付け、抽選にて助成対象者を決定させていただきます。

対象者は市内に住民票があり、平成26年3月31日現在で40歳以上の人ですが、希望者多数の場合には、平成23年度および平成24年度に市の脳ドック検診の費用助成を受けたことのない人を優先します。

また、現在脳疾患で通院中の人は、かかりつけ医療機関にて同様の検査を受診してください。

申請期間は**4月8日～19日**を予定しています。

詳細については、4月広報にてお知らせしますので、ご確認ください。

【問い合わせ先】
（市）保健介護課 保健衛生係
☎（34）1115

市民病院 医師診療担当日

3月1日より

●受付：8時～11時
●診療時間：9時～

		月		火		水		木		金	
内科	午前	初診	矢野昭起	初診	矢野昭起	初診	樋口佑次（紹介患者のみ）	初診	高橋敏也	再診	樋口佑次
		再診	樋口佑次	再診	樋口佑次	初診	高橋敏也	初診	矢野昭起	再診	竹田修司
				再診	鷲山憲治	再診	矢野昭起	再診	樋口佑次	再診（禁煙外来）	石井泰則（呼吸器外来）
	午後	再診	樋口佑次	再診	鷲山憲治	再診	高橋敏也	再診	樋口佑次	再診	樋口佑次
		再診	高橋敏也	再診（呼吸器内科）	国立高知病院医師＊注			再診	高橋敏也		
外科	午前	宇都宮俊介		石井泰則		宇都宮俊介		石井泰則		宇都宮俊介	
整形外科	午前	河内　通		坪屋英志		河内　通		坪屋英志		河内　通	
脳神経外科	午前	伴　昌幸		川田祥子		伴　昌幸		川田祥子		伴　昌幸	
泌尿器科	午前	中尾　昌宏		休診（手術・検査）		中尾　昌宏		休診（手術・検査）		中尾　昌宏	

注）国立高知病院医師4人（篠原勉、畠山暢生、岡野義夫、町田久典）が、交替で診察します。（第2、第4火曜日）

農地の移転や転用等には手続きが必要です

農地に関する所有権の移転・貸借には農地法第3条許可申請が必要です。また、農地の転用（宅地化など）については農地法第4条・5条申請が必要です。

これらの申請の締切日と農業委員会定例会開催予定日は左記のとおりです。

定例会開催予定日		申請締切日
25年4月	5日（金）	22日（月）
5月	7日（火）	20日（月）
6月	5日（水）	20日（木）
7月	5日（金）	22日（月）
8月	6日（火）	20日（火）
9月	5日（木）	20日（金）
10月	7日（月）	21日（月）
11月	6日（水）	15日（金）
12月	11月29日（金）	20日（金）
26年1月	7日（火）	20日（月）
2月	6日（木）	20日（木）
3月	6日（木）	20日（木）

■詳しくは、市のホームページをご参照ください。
http://www.city.shimanto.jp/gyosei/nougyou/index.html

【問い合わせ先】
（市）農業委員会事務局　☎（34）1521

農地の貸し借りに伴う賃借料について

農地の貸し借りをしようとする方々へ賃借料の参考になるよう、平成23年1月～12月までに締結（公告）された賃貸借（利用権設定）の賃借料の状況をお知らせします。

左記の表は10a当たりの額を表します。

■田　（10a：円）

締結（公告）された地域		平均額	最高額	最低額
市全域	基盤整備したところ	11,400	24,000	7,600
	基盤整備未実施	該当なし		

■畑　（10a：円）

締結（公告）された地域名		平均額	最高額	最低額
市全域	基盤整備したところ	25,600	60,000	20,000
	基盤整備未実施	23,700	35,000	20,000

備考：賃借料を物納支給（水稲）している場合は、60kgあたり12,000円に換算しています。

※農地の貸し借り、売買および転用については市ホームページをご覧ください。
http://www.city.shimanto.lg.jp/gyosei/nougyou/index.html

【問い合わせ先】（市）農業委員会事務局　☎（34）1521

四万十川市民一斉清掃

4月10日の「四万十の日」に併せて実施する四万十川市民一斉清掃は、四万十川流域5市町（檮原町、津野町、中土佐町、四万十町、四万十市）が協力して一斉に行う河川ボランティア清掃です。

四万十川の環境保全の取り組みにご協力をお願いします。

日　時　4月7日（日）8時～9時
※雨天中止、小雨決行

集合場所
○中村地域
①久保川休憩所周辺、②勝間（鵜ノ江）沈下橋、③高瀬沈下橋、④佐田沈下橋、⑤佐田休憩所周辺、⑥渡川緑地（赤鉄橋具同側）、⑦四万十川お祭り広場（赤鉄橋中村側）、⑧四万十川記念公園（山路「四万十屋」北 国交省用地）、⑨四万十大橋（鍋島ボート競技場跡地）、⑩佐岡橋（後川右岸中村側）
○西土佐地域
①西土佐消防分署前駐車場、②岩間沈下橋、③南津地区保健福祉サテライト前

収集物　ビン・カン類、ビニール類、ペットボトル、紙類等
※収集するものは、配布するビニール袋に入るものとし、処理困難物（タイヤ、テレビなど市では処理できないごみ）は対象外とします。
軍手、ゴミ袋は各集合場所で配布します。

【問い合わせ先】
（本　庁）観光課 四万十川対策係　☎（34）1170
（総合支所）地域企画課　☎（52）1111

あぐりっこ研修生募集

市では、地域農業の担い手となる人材の育成を図る目的で、新たに施設園芸を始めてみたいと希望する人に、四万十農園「あぐりっこ」研修ハウスにおいて実践的な農業研修を実施します。

募集人員　若干名

募集期間　6月21日(金)まで

研修期間　1年以上～最長2年間
（平成25年8月からの研修となります）

研修内容　ミディトマト・米ナスの養液栽培研修をはじめ、肥培管理や農業経営、実証ハウスでの土耕栽培など

研修手当　年額180万円

就農支援　就農に関する情報提供や、就農に必要な事務手続、各種事業（青年就農給付金等）の手続き支援など

応募要件
・18歳以上50歳未満で四万十市に在住の人で、新規に施設園芸を始めたい人
・研修後に四万十市で就農することについて強い意欲のある人　ほか

応募手続
指定の申込書に必要事項をご記入のうえ、左記まで提出してください（郵送可）。

選考方法　募集期間終了後に個別面接を行います。
（6月下旬予定）

※支給方法や、その他応募要件等の詳細については市農業課までお問合せください。

【問い合わせ・申し込み先】
〒787－8501　四万十市中村大橋通4－10
（市）農業課　☎（34）1117

© やなせたかし
土佐くろしお鉄道(株)

土佐くろしお鉄道NEWS

土佐くろしお鉄道開業プレ25周年

列車限定くろしお指定席トク割往復きっぷ発売中!!

土佐くろしお鉄道では、現在、列車限定の特別割引切符を発売しています。

○発売額

中村⇔高知往復 特急列車指定席	**5,200円**	（通常料金より 4,260円お得）

※小児は大人の半額です。

○ご利用いただける列車は下記の列車のみとなります

上り	あしずり　4号	中村発　7:00	高知着　9:02
	あしずり　8号	中村発　16:46	高知着　18:32
下り	あしずり　51号	高知発　6:06	中村着　8:13
	あしずり　3号	高知発　8:20	中村着　10:04
	南風　13号	高知発　16:52	中村着　18:45

○発売期間　3月31日まで　　○有効期間　発売から2日間
○注意事項　往復での発売となります。（片道での発売はしません）
切符購入時に往復分の列車および座席の指定を受けていただきます。
切符購入後の列車および座席の変更はできません。
乗り遅れた場合や予定の変更などにより指定列車以外の特急列車に乗車する場合は、自由席を利用の場合でも別に特急料金が必要になります。
（特急料金　中村⇔高知　片道：1,550円）

【問い合わせ先】土佐くろしお鉄道㈱ 営業課　☎（35）4961

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税されます！

～軽自動車・原動機付自転車等の廃車や名義変更の手続きは3月末までに～

軽自動車税は月割課税がありませんので、4月2日以降に廃車や譲渡しても、4月1日現在の所有者に、その年度分の税金は全額納めていただくことになります。

所有状況に変更があった場合は、速やかに手続きしてください。

■手続きの対象となる事例

- 市外からの転入、もしくは市外への転出
- 車両を譲り渡した、もしくは譲り受けた
- 故障などの理由で車両を使用しないまま放置している
- 車両を盗難被害に遭った
- 車両、もしくはナンバープレートを紛失した
- 所有者が死亡されたご家族

など

【問い合わせ先】
（本　　庁）税務課 市民税係
☎（34）1112
（総合支所）税務係
☎（52）1111

届出先（市役所関係）		届出に必要なもの	
原動機付自転車（125cc以下） ミニカー 小型特殊車両 農耕作業用車両（トラクター、コンバイン）	（本庁）税務課 市民税係 ☎（34）1112	登　録	・印鑑　・車名　・車台番号　・排気量
		廃　車	・印鑑　・ナンバープレート
		名義変更	・新旧所有者の印鑑 ・ナンバー等の登録内容が分かるもの（例：廃車証明書、標識交付証明書、自賠責保険証 等）
	（総合支所）税務係 ☎（52）1111	ナンバー変更	・印鑑　・ナンバープレート
		車体変更	・印鑑　・車名　・車台番号　・排気量

届出先（軽自動車協会・運輸局関係）		届出に必要なもの	
軽二輪（126cc～250cc） 軽自動車（三輪・四輪）	高知県軽自動車協会 高知市長浜3106-3 ☎ 088（842）4311	廃　車	・印鑑　・ナンバープレート ・検査証（届出済証）　・自賠責保険証
		名義変更	・新旧所有者の印鑑 ・新所有者の住民票（1部3ヶ月以内） ・検査証（届出済証）　・自賠責保険証
二輪小型自動車（250cc超）	高知運輸支局 高知市大津乙1879-1 ☎ 050（5540）2077	住所変更	・印鑑　・住民票（1部3ヶ月以内） ・検査証（届出済証）　・自賠責保険証

平成25年 春の全国交通安全運動

県民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めるとともに、安全で安心な人にやさしい交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故を防止することを目的に実施します。

特に高齢者が犠牲となる事故が非常に多く発生していますので、道路を利用する全ての方が緊張感を持ち、安全確認をするようにしましょう。

実施期間
4月6日（土）～15日（月）

運動の基本
「子どもと高齢者の交通事故防止」

重点目標
1. 自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）
2. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 飲酒運転の根絶

【問い合わせ先】
（本　　庁）環境生活課 市民生活係
☎（35）4147
（総合支所）地域企画課 地域振興係
☎（52）1111

四万十川 花絵巻　催物開催日程

イベント名	場　所	開催日程
菜の花の巻	入田ヤナギ林	4月7日（日）まで 菜の花の宴：3月9日（土）、10日（日） 入田物産展：3月31日までの土日祝
桜の巻（催物なし）	為松公園	3月16日(土)～4月7日（日） ぼんぼり点灯（点灯時間：18時～22時） 期間中は車両通行規制（小姓町側→丸の内側のみの一方通行）あり
藤の巻（催物なし）	香山寺市民の森	4月13日（土）～21日(日)
つつじの巻	西土佐玖木	4月14日（日）～28日（日） 玖木の1日花めぐり・橋めぐり：4月14日（日）
花菖蒲の巻	トンボ自然公園	5月25日（土）～6月2日(日) 花菖蒲の宴：5月25日（土）
睡蓮の巻	トンボ自然公園	5月1日（水）～10月14日(月) 睡蓮の宴：7月20日（土）
紫陽花の巻	安並水車の里	6月1日（土）～9日(日) 紫陽花の宴：6月1日（土）
曼珠沙華の巻	入田ヤナギ林	9月21日(土)～29日（日） 曼珠沙華の宴：9月21日（土）
黒尊渓谷紅葉の巻（催物調整中）	西土佐奥屋内	11月9日(土)～20日（水）

菜の花の巻　4月7日（日）まで　　会　場：入田ヤナギ林

菜の花の宴

3月16日（土）～31日（日）10時～15時
菜の花ご当地“入田物産展”
※期間中の土日祝日（7日間）

3月20日（水）　19時～21時
菜の花“夢灯り”の小径
（菜の花提灯の無料貸出を行います）
・菜の花の小径に、具同小学校・東中筋小学校児童作成の紙灯籠や幡多農高作成の竹灯籠を設置します。

3月23日（土）
菜の花コンサート
・市立中村西中学校音楽部（11時～）
・市立中村中学校音楽部（13時～）
・県立中村中学・高等学校音楽部（14時～）

3月30日（土）　8時～12時
第1回 入田桜堤公園ジュニアクロスカントリー大会
場　所　入田桜堤公園

【問い合わせ先】四万十市観光振興連絡会議（事務局）（市）観光課　☎(34)1783
（社）四万十市観光協会　☎(35)4171

玖木の1日花めぐり・橋めぐり

四万十川支流の中で屈指の透明度を誇る平成の名水百選黒尊川沿いに咲くつつじと沈下橋めぐり、和紙はがき作りなど自然が満喫できる体験イベントに参加し、地元の人たちとすてきな１日を過ごしてみませんか。参加には事前申込が必要です。

【日　時】４月14日（日）10時～15時　※雨天中止の場合があります。
【集合場所】玖木公民館（西土佐玖木132-5）
【イベント内容】
・ツツジ群生地までのウォーキング
・三椏（みつまた）を原料にした和紙はがき作り
・昼食は猪汁・カレーライス（猪肉入り）・山菜天ぷらなどを用意しています
【参加費】
大人：3,000円　子供：1,500円　小学生以下：無料　※昼食代込み
【主　　催】玖木地区がんばる住民グループ
【問い合わせ先】西土佐体感ツーリズム事務局 山間屋
☎(31)6474

アルメリアに福祉車両24時間テレビから贈られる

あったかふれあいセンター「アルメリア」（中村東町、ＮＰＯ法人ほっとハート運営）に、２月22日、今年度24時間テレビ「愛は地球を救う」（ＲＫＣ高知放送など日本テレビ系列）の募金を使った事業から、福祉車両が贈られました。

「アルメリア」は、誰もが集い、ゆっくり過ごせる居場所として、昨年５月開所。福祉車両には、車いすを乗せることができることから、利用者同士の交流等の事業展開に積極的に活用をすることにしています。

口屋内をイベントで盛り上げよう！

２月９日、10日、西土佐地域の口屋内集落と高知大学が連携事業を実施しました。

今回のテーマは「３月末に開催するイベントの内容を話し合おう！」です。口屋内集落にある魅力的な地域資源と、大学生たちが「若い視点・外の視点」で発掘してくれた口屋内集落のいいところ（潜在資源）もフル活用した企画を考えました。

口屋内集落への来訪は３回目という大学生もおり、集落の人と打ち解けた雰囲気の中、ワークショップで活発にアイデアを出し合い、地域散策でスポットを確かめながら、イベント企画とルートマップを作りました。

大学生と一緒に考えた企画は、内容を集落側で精査して実施に向けて協議していきます。

とみやま梅の里まつり

２月24日、大用地区で５回目の梅の里まつりが開催されました。

天候にも恵まれ、爽やかな春の風を感じながらの田舎体験ウォーキングのほか、物産販売や梅の種飛ばしなどが行われ大勢の人で賑わいました。

今回は、地元の人による紙芝居も上演され、あまり知られていない大用地区の歴史のお話に皆さん聞き入っていました。

また、田んぼの脇に写真が何十枚もディスプレイされた「田んぼで写真展」も開催され、そのなかでも元気いっぱいの笑顔の写真は、見る人にも笑顔を与えました。

紙芝居の上演

スポーツ少年団対抗駅伝大会

２月２日（土）、第23回四万十市スポーツ少年団対抗駅伝大会が後川堤防で開催されました。

今回は、３団体から７チーム42人が参加し、後川堤防を２周するコースで競い合いました。

この日は、雨も上がり暖かく絶好のコンディションで、選手６人が１本のたすきをつなぎ、チームメイトや保護者の応援を受けて全員が見事に完走しました。

結果は、中村スポーツ少年団Ａが２位以下を大きく引き離し、大会新記録で見事に優勝しました。

【成績】

優　勝　中村スポーツ少年団Ａ　24分25秒（大会新記録）

準優勝　東山ボーイズＡ

第３位　東山ボーイズＣ

認知症予防

―できることから始めよう！（まとめ編）

高齢者の認知機能の低下を進める要因に、体の動きが鈍くなる身体的活動性の低下と、退職などをきっかけとした役割・社会関係の減少があります。

年齢とともに、物の名前を思い出せなくなるなど、誰でも認知機能は徐々に低下します。しかし、毎日の生活の中で**水分、食事、排便、運動**を意識し、**普段の体調**を整えたり、家の外での生活を増やし、閉じこもらない生活を行うことで、認知機能をできるだけ維持することが可能です。

※普段の体調を整える4か条～水・メシ・ウン・運～※

水

十分な水分をこまめにとりましょう
（目標：1日1500ml以上）

○誰かと一緒に飲む
○好みの飲み物を探す
○水分の多い食べ物：寒天、ゼリー
※アルコールは水分には含まれません

メシ

3度の食事をきちんと食べましょう
（目標：1500kcal）

○1日3食を食べましょう
○間食（おやつ等）でエネルギーをとりましょう
○良質のたんぱく質をとりましょう

ウン

自然な排便に努めましょう
（目標：自然な排便）

○水分をとる
○食べる工夫（雑穀、豆類、イモ類など）
○運動の工夫

運

全身を軽く動かす運動をしましょう
（目標：一日散歩2km、体操30分）

○軽い運動（有酸素運動）であること
○軽い全身運動であること
○できれば「立つ」「歩く」練習も加えること

四万十市 認知症家族の会「たんぽぽの会」

認知症介護についての悩みや不安を一人で抱え込んではいませんか。

他の人にはなかなかわかってもらえないことも、同じ体験をしてきた人どうしなら分かりあえ、介護で疲れたこころが少しでも楽になるかもしれません。初めての方の参加もおまちしています。

日　時　3月28日（木）13時30分～15時30分　　場　所　市民病院 健康管理センター

・家族の人だけでも、認知症の人とご一緒でもかまいません。
・（市）地域包括支援センターの職員も参加します。
・薬剤師さんの参加もあります。お薬のことの相談もできますよ。

【問い合わせ・申込先】
「たんぽぽの会」事務局：松岡時規子　☎(34)4528
（市）地域包括支援センター　☎(34)0170

未熟児養育医療の給付が4月から市の事業になります

未熟児養育医療とは、医師により入院養育が必要であると認められた、出生時体重が2000g以下もしくは特に生活力が弱いお子さんに対して、必要な医療を給付する制度です。

これまで高知県が申請受付窓口で、給付事務を行ってきました(平成25年3月31日まで)。

四万十市に住民票があり、平成25年4月1日以降に未熟児養育医療としての療養が必要となったお子さん(1歳未満)の保護者は、福祉事務所へ申請してください。

必要書類(1～3は福祉事務所にあります)

1. 養育医療給付申請書
2. 養育医療意見書
3. 世帯調書
4. 所得税額を証明する書類
   ※扶養義務者となる方全員の市町村民税関係・所得税関係の証明書が必要となります。
5. 健康保険証
   ※対象児本人の保険証がまだ支給されていない場合は、扶養義務者の保険証(＝対象児が加入する予定の保険証)をお持ちください。

【問い合わせ・提出先】
(本　　庁)福祉事務所 家庭福祉係
☎(34)1801
(総合支所)西土佐福祉分室(保健課内)
☎(52)1132

国民健康保険からのお知らせ

●保険証の更新

現在使われている保険証の有効期限は、3月31日です。4月1日から使える新しい保険証は、3月下旬に郵送します。

平成25年度中に75歳になる人の保険証の有効期限は、誕生日の前日です。誕生日からは後期高齢者医療の被保険者になります。(後期高齢者医療の保険証は、75歳の誕生月の前月に郵送します)

●70歳～74歳の人の自己負担割合を据え置き

1割負担の人は、4月から自己負担割合が2割に引き上げられる予定でしたが、平成26年3月まで1割に据え置かれることになりました。4月1日からの新しい高齢受給者証は、保険証とは別に、3月下旬に郵送します。

●学生用保険証の交付

家族の人が修学のため、ほかの市町村に住む場合には、学生用保険証を交付します。学生であることの証明書(在学証明書など)・保険証・印鑑を持参のうえ、申請してください。

【問い合わせ・申請先】
(本　　庁)市民課 国保係
☎(34)1114
(総合支所)市民課 西土佐市民国保分室
☎(52)1111

狂犬病予防注射

平成25年度の狂犬病予防注射を次の日程で実施します。

詳しい時間と場所については、後日飼い主の人に通知します。(登録をしている犬のみ)

また、飼い犬の登録をされていない人には通知ができませんので、左記までお問い合わせください。

地　　区	予防注射日
具同・八束	4月5日(金)
大川筋・中筋・東中筋	4月12日(金)
東山・下田	4月26日(金)
富　　山	5月10日(金)
蕨岡・後川	5月17日(金)
中　　村	5月24日(金)
西土佐地域	4月24日(水) 4月25日(木)

生後91日以上の犬の登録と注射料金(1頭あたり)
登録料(初年度のみ) 3000円
注射料(毎年1回) 3000円

※狂犬病は、発症してしまうとほぼ100％死に至るきわめて危険な疾病です。狂犬病予防法により、生後3ヵ月以上の犬は必ず登録し、予防注射を毎年1回受けることが義務づけられています。

【問い合わせ先】
(本　　庁)環境生活課 市民生活係
☎(35)4147
(総合支所)保健課
☎(52)1132

四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”

親子ふれあい活動　0・1・2・3歳児対象

巣立ち式

一年間“ぽっぽ”で遊んだお友達の巣立ち式です。
みんなで成長をお祝いしましょう！

時〔1、2、3歳児〕3月19日(火)　10:00～11:30
〔ぴよちゃんクラブ〕3月18日(月)　10:00～11:30
場 子育て支援センター

※巣立ち式は、年間を通じて参加された方対象となっております。
初めての方、久しぶりの方、「おもいで文集」などの準備ができていない方はフリーデーのご利用をお願いします。

おことわり

3月22日(金)は、職員が研修会出席のため、休園とさせていただきます。

お知らせ

☆巣立ち式に参加する予定になっていて欠席された人は、式以降も支援センターは開所していますので「おもいで文集」などを取りに来てください。
☆平成25年度の活動を希望される人は「広報四万十4月号」をご覧の上、お申し込みください。

育児相談

相談日／月～金曜日　9:30～11:30、13:00～17:00

子育てについて思っていること、悩んでいること等気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。
※3月の家庭相談員による育児相談は、お休みです。

問い合わせ先　四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”
右山元町1丁目2-10　☎(35)3748

心豊かに食する　健康づくり編　バター不使用　ひじきクッキー

所要時間約20分

栄養成分【1枚分】
エネルギー:28kcal　脂質:0.9g
たんぱく質:0.5g　食物繊維:0.2g

材料(40枚分)
- ひじき(乾燥) …… 7g
- 卵 …… 1個
- 砂糖 …… 40g
- 塩 …… ひとつまみ
- 植物油 …… 30g
- 薄力粉 …… 170～180g (お好みで調整)

■今回はバター不使用のひじきクッキーを紹介します。
バターを使うより簡単で、噛めば噛むほど砂糖本来の甘みを味わえるクッキーです。おかずではなく、おやつにひじきを使ってみました。ぜひ作ってみてください。

作り方
①ひじきを水で戻し、水気を取ります。(ひじきが長いものは短く切ります)
②ボールに、卵、砂糖、塩、植物油を入れて泡立て器でよく混ぜます。
③②にひじきを入れ軽く混ぜたら薄力粉を入れます。初めはゴムべらでさっくりと混ぜ、最後は手でしっかりとまとめます。
④食べやすい大きさに小さく丸め、薄くなるようにのばし、アルミホイルを敷いた天板に並べ、トースターで焼きます。(目安1000Wで約6～8分)
※薄くするとサクサク感があり、焼く時間も短縮できてオススメですよ！
※焼き加減はご家庭の調理器具に合わせて、調節してください。

ひじきなどの海藻類は、水溶性食物繊維が豊富です。そのはたらきとして、
・糖質の代謝を促し、血糖のコントロールに役立つ
・悪玉コレステロールの低下に役立つ
・腸内環境を健康に保つ
が主にあげられ、生活習慣病の予防・改善にぴったりの食材です。カロリーを抑えたい人や、血圧が高い人は、わかめや昆布などの海藻類を積極的に取り入れたいですね。

(四万十市立市民病院　管理栄養士　乾優衣)

じん臓機能障害者通院費援助

月8回以上の定期的通院で透析療法を受けており、自宅から病院までの距離が片道20kmを超えている人に対し、1ヶ月4千円を支給します。

新たに該当になる人は、申請手続きをしてください。
(申請月の翌月から該当になります)

支給月
4月、10月(年2回)

申請に必要なもの
身体障害者手帳、印かん

【問い合わせ・申請先】
(本　庁)福祉事務所
家庭福祉係
☎(34)1801
(総合支所)福祉事務所
西土佐福祉分室(保健課内)
☎(52)1132

ねんきんだより

お得な「前納割引制度」をご利用ください！

1年間の国民年金保険料をまとめて納付する「前納制度」をご利用いただくと、保険料が割引となりお得です。

4月からの前納を現金納付で希望する方は、4月に日本年金機構から送付される「国民年金保険料納付案内書」に添付された前納用納付書で**4月末日までに**金融機関、コンビニエンスストアなどで納付してください。

《平成25年度の保険料額》
定額保険料　月額　15,040円

	定額保険料	前納金額
1年分	180,480円 (15,040円×12カ月分)	177,280円 (割引額:3,200円)
6カ月分	90,240円 (15,040円×6カ月)	89,510円 (割引額:730円)

※現金払いでの前納は、1年度(12カ月分)や6カ月分だけではなく、希望する月から年度末までの分を前納することができます。
詳しくは日本年金機構幡多年金事務所までお問い合わせください。
※毎月の納付も、口座振替の「早割」(当月末振替)なら月額50円お得です。

異動に伴う届け出はお忘れなく！

就職、転職、退職や結婚などにより、国民年金の加入のしかたがかわることがあり、そのつど届け出が必要となりますのでご注意ください。

こんなとき	どうする	必要なもの	届け出先
会社等を退職したとき	国民年金に加入の手続きをする	年金手帳・退職日のわかる書類・印鑑	(本　　庁)市民課 (総合支所)西土佐市民国保分室
会社等に就職したとき	会社(事業主)または共済組合などから届け出をしますので、自分で手続きをする必要はありません		
結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更の手続きをする		配偶者の勤務先
配偶者の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	年金手帳・扶養からはずれた日のわかる書類・印鑑	(本　　庁)市民課 (総合支所)西土佐市民国保分室

※第1号被保険者…自営業者、自由業者、学生などで20歳以上60歳未満の人
※第3号被保険者…厚生年金・共済組合などの加入者に扶養されている20歳以上60歳未満の妻(夫)

国民年金後納保険料納付書の使用期限にご注意ください!!

過去10年間に納め忘れた国民年金保険料については、平成24年10月から後納制度を利用して納付することが可能となりましたが、後納制度の申し込みをして、平成15年4月分以降の後納保険料のお支払いが済んでいない人は、お手元の納付書の納付期限が平成25年3月31日になっていますのでご注意ください。

平成15年4月以降の後納保険料を平成25年4月1日以降に納付する場合は、納付期限が平成26年3月末日までの納付書が必要となりますので、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

また、平成14年10月から平成15年3月までの納付期限は、平成25年3月31日までです。

これ以降はお支払ができなくなりますのでご注意ください。

問い合わせ先
幡多年金事務所(中村東町2丁目4-10)　☎(34)1616
(本　　庁)市民課 市民係　☎(34)1113
(総合支所)市民課 西土佐市民国保分室　☎(52)1111

～引越しを予定している皆さまへ～ 住民票の異動をお忘れなく

春は転勤や就学等引越しの季節でもあります。四万十市内で引越しする場合や市外への引越し、住み慣れた家庭を離れ一人暮らしを始める人もいらっしゃるでしょう。

このような時忘れてはいけないのが住民票の異動です。住民票は、皆さんの居住関係の公証、選挙人名簿の登録、その他の市民生活に必要な事務処理の基礎となるものですので、引越しを予定されている人やすでに引越しをして住所を変更している人は住民票の異動の手続きをお願いします。

●手続には本人確認書類をお持ちください

住民票の異動などの手続には、届出人の本人確認書類（住基カード、運転免許証、パスポートなど）が必要です。

本人確認書類が写真付きのものではない場合（健康保険証など）は、さらに別の書類の提示や、いくつかの質問にお答えいただくことがあります。また、認印が必要になることもありますのでご持参ください。

※住民票の異動届は、異動する本人または世帯主以外の人が届出する場合、異動する本人または世帯主の委任状が必要になる場合があります。

※3月下旬から4月上旬にかけて、市民課の窓口が大変混雑することがあります。証明書の発行などに時間がかかることが予想されますので、ご了承願います。

種　　類	届出の期間	届出に必要なもの
転入届 （市外からの住所異動）	新しい住所に実際にお住まいになってから14日以内に届出てください。 ※実際にお住まいでない人の住所の異動届はできません。	・転出証明書（前住所地で交付されたもの） ・住民基本台帳カード（お持ちの人）
転居届 （市内での住所異動）		・国民健康保険証（加入者） ・後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証など（お持ちの人） ・住民基本台帳カード（お持ちの人）
転出届 （市外への住所異動）	転出予定日の14日前から受付します。	●返却いただくもの ・印鑑登録証（お持ちの人） ・国民健康保険証（加入者） ・後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証など（お持ちの人）

【問い合わせ先】（本庁）市民課 市民係 ☎(34)1113　（総合支所）市民課 西土佐市民国保分室 ☎(52)1111

図書館だより

平成25年 3 March

開館時間　9:00～18:00

一般書

学校の記憶と再生	高知ミモザの会
かつて高知県には709の小中学校があった	石井　睦美
愛しいひとにさよならを言う	道下　暁子
おいしく食べられる山野草の料理	平松　洋
終末の名画	鳥羽　亮
破邪の剣	小路　幸也
蜂蜜秘密	今野　敏
晩夏	有栖川　有栖
論理爆弾	

3月の新着図書（189冊）

児童書／えほん

イヌカウコドモ	スギヤマ　カナヨ
じゃんけんのすきな女の子	松岡　享子
はだしのゲンわたしの遺書	中沢　啓二
バーナムの骨	ボリス・クリコフ
プレッツェルのはじまり	エリック・カール
魔道師アブラハム	マイケル・スコット
もっと生きたい！	池田　まき子
よいこはもうねるじかん	高畠　純

★休館日の案内★

3月11日(月)定休日
18日(月)定休日
20日(水)春分の日
25日(月)定休日
29日(金)館内整理日

4月1日(月)定休日
8日(月)定休日

★寄贈御礼★

平成4年から20年間にわたって、大活字図書を中心に寄贈いただきました国際ソロプチミスト幡多様が認証20周年を迎えました。

今回記念として25万円相当の大活字本をいただき、『鬼平犯科帳』を全巻そろえることができました。大切に利用させていただきます。

問 市立図書館 ☎(35)2923

平成25年度 市立小中学校の入学式は4月8日（月）です

開始時間	小学校	中学校
9時30分		大用、後川、大川筋
10時	下田、竹島、中村、大用、八束、東中筋、中筋、西土佐	下田、蕨岡、八束、中筋、中村西
10時10分	川登	
10時30分	東山、蕨岡、利岡、中村南	
13時30分	具同	中村
14時		東中筋、西土佐

就学援助制度

この制度は、要保護および準要保護児童生徒に対して援助するもので、児童生徒の学用品費などの就学上必要な経費の一部を援助する制度です。（他の経費には使用することができません）

■対　象

援助の対象となるのは、原則市内に住所を有し、小中学校（県立中村中学校も含む）に在籍する児童生徒の保護者で、教育委員会が次のような理由により認定した人です。

・児童扶養手当の支給を受けている人（母子家庭に支給されるもの）
・市税（市民税、国民健康保険税など）の非課税または減免を受けている人
・生活保護が廃止になって、なお生活が苦しく諸学費に困っている人
・病気や災害などの特別な理由により、収入が著しく減少し、諸学費に困っている人

※生活保護を受けている人は、修学旅行費と医療費（学校病：う歯、中耳炎、寄生虫病など）について教育委員会が援助します。

■申　請

児童生徒の在籍する学校を通じて、認定申請書を提出してください。

■認　定

申請に基づき、ご家族全員の所得や児童扶養手当受給状況の照会などを同意のうえで調査させていただき、学校を通じて結果について通知します。

■支払時期

原則学期末ごとの3回払いとしますが、項目によって異なる場合があります。

■援助の内容（平成24年度参考）

援助の項目	小学校	中学校
学用品費	年額　11,100円	年額　21,700円
通学用品費（1年生除く）	年額　2,170円	年額　2,170円
新入学児童生徒学用品費等	年額　19,900円	年額　22,900円
修学旅行費	年額　20,600円（上限額）	年額　55,700円（上限額）

※このほかに学校給食費、校外活動費、医療費（学校病限定）、通学費などの援助があります。

【問い合わせ先】（市）教育委員会 学校教育課 ☎(34)5445　西土佐事務所 ☎(52)1110

指定学校の変更

市では、住民基本台帳に基づく住所によって就学する学校を指定していますが、下記の基準に該当すると認められる場合は、保護者の申請により指定学校の変更をすることができます。

なお、特定の学校に入学させるために意図的にお子さまの住所を実態と異なる住所にすることは認められませんのでご注意願います。

No.	事　由	許可基準	対象学年	許可期間	添付書類
1	学期途中で転居した場合	学期途中で転居した場合で、引続き在籍していた学校に就学する場合（通学可能な場合に限る）	小中学校全学年	原則転居した学期末までとし最長卒業まで	住民票異動届の写し
2	留守家庭の場合	保護者が共働き等で留守になる家庭で、放課後の児童安全確保が困難なため、祖父母宅等の住所に基づく通学区域の小学校に就学する場合	小学校全学年	事由が解消するまで	勤務証明書、保護承諾書等で必要性が証明できる書類
3	転居予定の場合	近い将来（おおむね６ヶ月以内）転居することが確定しており、あらかじめ転居先の住所に基づく通学区域の学校に就学する場合	小中学校全学年	住民票異動日まで（原則６ヶ月以内）	建築確認通知書の写し、売買契約書の写し、賃貸借契約書の写しなど確認できる書類
4	心身の理由の場合	児童生徒の障害や病気、虚弱等で通学距離および通学途中の安全確保ならびに病気治療等のため、その事情に相応した通学区域外の学校に通学することが適当であると教育委員会が認めた場合	小中学校全学年	心身の理由が回復するまでまたは卒業するまで	就学指導委員会の答申、医師の診断書等証明できる書類
5	特認校の場合	特認校制度実施要領に基づき、川登小学校または大用小学校に就学する場合	小学校全学年	卒業まで	特認校就学許可通知書の写し
6	指定学校の変更を継続する場合	中学校に進学する場合で、小学校で既に通学区域外の就学が許可されており、引き続き卒業する小学校のある通学区域の中学校に就学する場合	小学校６年生	原則学年末までとし最長卒業まで	指定学校変更許可通知書の写し
7	兄姉と同じ学校の場合	兄姉が既に指定学校の変更の許可を受けている場合で、弟妹が一緒の学校に就学する場合	小中学校全学年	卒業まで	指定学校変更許可通知書の写し
8	部活動がない場合	中学校に進学する場合で、指定学校に希望する部活動がない場合（原則隣接する通学区域にある中学校の希望する部活動に入部する場合）	小学校６年生	卒業まで	在籍学校長の意見書など
9	就学途中で所属する部活が休廃部する場合	部員不足等により中学校就学途中に所属する部活動が休廃部になる場合（原則所属する部活がある隣接地域の中学校へ入部を希望する場合）	中学校全学年	卒業まで	在籍学校長の意見書など
10	教育上の配慮の場合	いじめや登校拒否、家庭の事情により住民票の異動ができない等、指定学校を変更することが適当と認められる場合	小中学校全学年	必要と認められる期間	在籍学校長意見書、賃貸借契約書の写し、民生委員等による居住証明書など
11	地理的事情の場合	通学区域の境界付近に居住している場合などで、本来の指定学校と隣接する指定学校までの通学距離や安全面を考慮して変更を認める場合	小中学校全学年	卒業まで	
12	特別な事情の場合	上記以外で、特に教育委員会が保護者の申し立てに止むを得ない理由があると認める場合	小中学校全学年	必要と認められる期間	

【問い合わせ先】（市）教育委員会 学校教育課 ☎（34）5445　西土佐事務所 ☎（52）1110

第24回 四万十の日制定記念 春季市民スポーツ大会

（財）四万十市体育協会では、四万十の日制定を記念し、環境保護思想の高揚と健康増進を図ることを目的に、3月31日から5月31日までの期間、下記の日程でスポーツ大会を開催します。

日　程	種　目	場　所　等
3/31（日）	ソフトテニス（一般）	西南大規模公園（大方）　テニスコート
4/7（日）	水　泳	安並運動公園　温水プール
	居合道	具同体育センター
4/12（金）	空手道（玄武館）	市立中村中学校　武道場
4/14（日）	スカッシュバレーボール	具同体育センター
	ゲートボール	河川敷ゲートボール場
	ミックスバレーボール	スポーツセンターアリーナ
	卓　球	安並運動公園　卓球場
	壮年ソフトボール	安並運動公園　運動広場
	ペタンク	安並運動公園　運動広場
	登山（中村山の会）	不入山「四万十源流探索」　8:00具同体育センター出発
	軟式野球	安並運動公園　四万十スタジアム
4/21（日）	バドミントン	スポーツセンターアリーナ
	家庭婦人バレーボール	具同体育センター
	軟式野球	安並運動公園　四万十スタジアム
	実年ソフトボール	安並運動公園　運動広場
	弓　道	安並運動公園　弓道場
	ソフトテニス（中学生）	西南大規模公園（大方）　テニスコート
	登　山（シ・マムタの会）	佐川町～日高村「佐川富士207m、大滝山247m」 8:30安並スポーツセンター発
4/28（日）	剣　道	スポーツセンターアリーナ
	シニアソフトボール	安並運動公園　運動広場
	９人制女子バレーボール	具同体育センター
	タスキリレー（ランナーズ）	渡川緑地公園
	野　球（決勝戦）	安並運動公園　四万十スタジアム
5/9（木）	グラウンド・ゴルフ	安並運動公園　運動広場
5/25（土）	ソフトテニス（Jr）	西南大規模公園（大方）　テニスコート
6/2（日）	相　撲	安並運動公園　相撲場
4/2～5/31	早起きソフトボール（早朝）	安並運動公園　運動広場

総合開会式：4月14日（日）　8時30分～　スポーツセンターアリーナ

※日程、場所等は変更になる場合があります。

【問い合わせ先】（財）四万十市体育協会事務局　☎（37）4558

トンボ王国　3月のイベント情報

ネーチャーフォト研究会作品発表展示会

公益社団法人トンボと自然を考える会に所属する、自然とカメラ好きの人たちによる野鳥、昆虫、野草など、野生生物を美しく捉えたA－3サイズの生態写真64点を展示します。

期　間　3月16日（土）～5月26日（日）

場　所　四万十川学遊館（あきついお）多目的ホール（とんぼ館ロビー）

入場料　四万十川学遊館（あきついお）入館料

みんなでトンボ池を整備しませんか ～ボランティア募集～

トンボ学生服でおなじみの「株式会社トンボ」様のご支援により取得した〝新トンボ池〟（502㎡）の周辺にハナショウブを植栽し、これまであったトンボ池との間に流れている水路に小さな橋を架け、観察道を整備します。

昼食を兼ねたおむすびも用意する予定（50名分）ですので、多数のご参加をお待ちしています。

天気が良ければトンボの羽化が見られるかも…

日　時　3月24日（日）　10時～11時30分

※少雨決行

●長袖、長ズボン、長靴スタイルがおすすめです。

【申し込み先】

公益社団法人トンボと自然を考える会

☎（37）4110

しまんと 情報掲示板

市営住宅入居者募集

募集

住宅名ほか　入田団地共同住宅　B－202号室
所在地　入田3589－1
構造　中層耐火構造3階建
間取り　6畳×2、LDK、WC、浴室、物置
建築年　平成11年度
家賃　20100円から
※入居世帯の所得額により異なります
入居資格
・単身の場合は昭和31年4月1日以前に出生の人
・住宅に困窮していること
・所得に制限があります
※詳細についてはお問い合わせください
希望者が多数の場合は抽選となります
募集案内　(本庁)財政課まで
※3月1日(金)から配布します
受付期間　3月1日(金)～19日(火)
入居予定　4月下旬

問申 (本庁)財政課 管財契約係 ☎(34)6120

春休み早朝子供水泳教室

教室・講座

日時　8時～9時
【第1講習】3月28日(木)～31日(日)
【第2講習】4月1日(月)～4日(木)
場所　市立温水プール
対象　小学生
定員　各講習40人
(希望の講習から受講可)
受講料　1講習(4日間)2000円
2講習(8日間)3500円
入館料　210円(1回当たり)
※回数券・会員券利用可
保険料　スポーツ安全保険未加入者は、1講習200円
指導者　(財)四万十市体育協会委嘱の水泳指導者
受付期間　3月11日(月)～
申込方法　所定の申込用紙に記入の上、受講料、保険料を添えて下記までお申し込みください。

問申 (財)四万十市体育協会(市民スポーツセンター) ☎(34)2071

初心者卓球教室

教室・講座

気軽に楽しめるスポーツの代表種目である卓球。初心者卓球教室を次の要領で行います。基礎・練習方法から指導する教室です。

期間　平成25年4月～平成26年3月
毎週　火曜クラス／19時～21時
木曜クラス／14時～16時
場所　安並スポーツセンター・卓球場
会費　1000円／月
使用料　大人：150円／回
高校生：70円／回
小中学生：50円／回
講師　中山典夫(幡多卓球協会会長)
スポーツ安全保険料
大人：1850円(65歳以上1000円)
小人：800円
※保険期間：加入日～平成26年3月31日
定員　15人
受付期間　3月11日(月)～
申込方法　電話でも受付します。
※運動のできる軽装、室内シューズをご用意ください。ラケットの無い人も歓迎します。

問申 (財)四万十市体育協会(市民スポーツセンター) ☎(34)2071

防災メモ

散歩は避難の第一歩

東北地方太平洋沖地震から約2年が経ち、現在も復旧・復興が進められており、このような災害と向き合うための取り組みもまた、各地で行われています。

このうち、岩手・宮城・福島3県の被災者を対象に、内閣府・消防庁・気象庁が共同で行った津波避難に関する意識調査では、①揺れた直後に避難した人は、全体の57％だった　②揺れた直後に避難した人のうち、自宅にいた人は全体の70％だった　③避難したきっかけが「家族、近所の人の呼びかけ」と回答した人の割合は全体の20％と、2番目に多かった　…などの結果が出ています。

多くの人は、自宅にいる時間が最も長いと言われています。その自宅から速やかに避難するために、家族や近所で話し合って、避難場所や移動ルートを決めておくと、災害が発生した時でも、素早く、落ち着いて避難ができるようになります。

これからの季節、たまには自宅の周辺を散歩してみるのも良いでしょう。避難に役立つ道が見つかれば、周りの景色も見ちがえるようになるかもしれません。

24年度の市税の納め忘れはありませんか。今一度お確かめください。

教室・講座

楽しい水泳教室

■子供達のための水泳教室

日　時　毎週火曜日　17時～18時30分
対象者　小学生、中学生、高校生
定　員　70人（定員になり次第締め切り）

■大人対象の水泳教室

健康のために水泳を始めてみたい！正しい泳ぎ方を覚えたい！
初級者、中級者のための水泳教室です。

日　時　毎週火曜日
18時30分～20時30分
コース　初・中級者コース
定　員　各コースとも20人
（定員になり次第締切り）

《共通事項》

開催期間　平成25年4月2日（火）～
平成26年3月25日（火）
会　費　1000円／月額
※別途温水プール入場料必要
回数券、会員券可
保険料
平成25年度スポーツ安全保険未加入者
（年額）一　般　1850円
（65歳以上の人は1000円）
中学生以下　800円
指　導　藤泳会スタッフ
受付期間　3月11日（月）～
申込方法　所定の申込書に保険料を添えて下記までお申し込みください。
※平成24年度参加者の人も新規お申込ください。

問申　（財）四万十市体育協会（安並スポーツセンター内）
☎（34）2071

募集

防衛省　平成25年度予備自衛官補および幹部自衛官募集

受験科目	予備自衛官補（年齢の計算期日：平成25年7月1日）	自衛隊幹部候補生（幹部自衛官）
応募資格	一般採用：18歳以上34歳未満（資格等は不要）の人	一般：平成26年4月4日現在22歳以上26歳未満の人
	技能採用：18歳以上で保有する技能・資格に応じ53～55歳未満の人	大学院卒者：平成26年4月1日現在、修士課程修了者等で、20歳以上28歳未満の人
受付期間	4月3日（水）まで	4月26日（金）まで
試験日	4月13日（土）	1次試験（一般）：5月11日（土） 1次試験（飛行要員）：5月11日（土）・12日（日）
給与および手当	教育訓練招集手当（日額）：予備自衛官補7,900円、予備自衛官8,100円	給与月額：214,900円（平成24年4月1日現在）
	予備自衛官手当：予備自衛官として任用期間中月額4,000円支給	ボーナス：年2回（6月、12月）
概　要	自衛隊未経験者を予備自衛官補として採用し、所定の訓練を受けた後、予備自衛官として任用する制度です。 予備自衛官は普段社会人として仕事をしながら、年間5日間（連続5日間の訓練が基本）の訓練を受け、必要と認められる場合に出頭し（出頭可能な者）、自衛官となり活動します。東日本大震災に伴い、予備自衛官制度開始以来初めての招集があり、被災された人々の生活支援を2週間行いました。	幹部自衛官は、部隊の骨格と言われ、強い責任感と実行力で部隊を指揮する立場にあり、卓越したリーダーシップが必要となります。 自衛隊をめぐる内外の変化に柔軟に対応し得る優れた幹部自衛官が求められています。

※1人で両方の科目を受験できます。

問　自衛隊四万十地域事務所　☎（35）3096

教室・講座

四万十市雇用創造促進協議会　3月開催講座

募集種目	日　時	場　所	内　容	講　師	募集期間
◆販売・企画力向上セミナー	3月15日（金）13:00～17:00	四万十市西土佐商工会	●地域活性化に役立つフェイスブックの活用方法	宮松　利博氏【(株)ISSUN代表取締役】	3月14日（木）まで

問　四万十市雇用創造促進協議会　☎（34）9570　FAX（34）9571
ホームページ　http://www.shimanto-koyo.com/

ご不明な点がありましたら、左記までお問い合わせの上お申し込みください。応募者多数の場合は先着順になります。

定期相談所

	日　時	場　所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	3月19日（火）13時～16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》武田二三生 ☎(35)6414 正木　卓夫 ☎(37)2560	（本庁）総務課 ☎（34）1804
特設人権相談所	4月5日（金）9時～12時	大宮生活改善センター	金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・セクハラ・DV・いじめ・児童虐待・交通事故・裁判費用など人権に関する問題	高知地方法務局四万十支局 ☎（34）1600

西土佐ふれあいホール自主事業 芹洋子ふれあいコンサート

催し

『四季の歌』『赤い花白い花』などのヒット曲で知られる歌手の芹洋子さんのコンサートが西土佐ふれあいホールで開催されます。
ぜひお誘いあってお越しいただき、芹さんの美しい歌声をお楽しみください。

日　時　3月23日(土)
15時30分～(開場：15時)
場　所　西土佐ふれあいホール
出　演　芹洋子さん
入場料(前売)
一般：2000円、
65歳以上・高校生以下：1000円
※当日券は500円増し
チケット販売
西土佐ふれあいホール、西土佐総合支所、市立中央公民館　ほか

問 (市)教育委員会 西土佐事務所
☎(52)1110

県立中村高等技術学校 訓練生募集

募集

募集訓練科名	応募資格	訓練期間	募集定員
木造建築科	中学校卒業者以上(平成25年3月卒業見込みを含む)で、平成25年4月1日現在29歳以下	2年	若干名
左官・タイル施工科	中学校卒業者以上(平成25年3月卒業見込みを含む)で、平成25年4月1日現在35歳以下	2年	若干名
住宅リフォーム科	中学校卒業者以上(平成25年3月卒業見込みを含み)で平成25年4月1日現在65歳以下	6ヶ月	10人

※いずれの試験も下記日程で行います。
願書受付　3月27日(水)まで　**試験日**　3月28日(木)
試験科目　適性試験、面接　**合格発表**　3月29日(金)
※遠隔地者には寮(男性)もあります。

問 高知県立中村高等技術学校　☎(37)2723
HP http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151305/

シニア世代のためのパソコン教室

教室・講座

この教室はパソコンに触ったこともない初心者から、現在パソコンを勉強している人まで、年齢に関係なく幅広く参加できます。

■**初心者教室**(定員：各20人)
基礎的な学習
毎週火曜日：12時30分～14時30分
毎週土曜日：12時30分～14時30分

■**生涯学習教室**(定員：各5人)
初心者受講不可
毎週火曜日
午前の部：9時30分～11時30分
午後の部：15時～17時

■**応用教室**(定員：6人)
新しい事にも挑戦(初心者受講不可)
毎週水曜日：10時～12時

■**基礎復習教室**(定員：各5人)
基礎学習ができている人
毎週土曜日
午前の部：9時30分～11時30分
午後の部：15時～17時

期　間　平成25年4月～平成26年3月
場　所　市立中央公民館1階
情報学習室
対象者　パソコンに興味があり生活の道具として使いたいという学習意欲のある人
募集期間　3月23日(土)まで
※定員に達し次第締め切り
受講料　無料
※教材・資料作成料および教室運営費が別途必要となります。

問 申 非営利活動市民団体 四万十市シニアネットワーク事務局
☎(37)2301　FAX (37)2301

ご存知ですか？ 被災建築物応急危険度判定

被災建築物応急危険度判定とは、地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性を判定して表示するものです。国や地方公共団体、建築関係団体などが連携し、被災地域に判定士を派遣して行います。

地震が発生した際には、被災者がそのまま家にいていいのか、避難所に避難したほうがいいのかなどを判断するために、救命、救急、消防活動と並行してできるだけ速やかに応急危険度判定を行う必要があります。

なお、地震発生後の建物の判定には建物の復旧対策を検討する目的のもの(被災度区分判定)や、「り災証明書」を発行する目的のもの(住家被害認定)などもあります。

また、建物と同様に、造成された宅地に対して危険度を判定するもの(被災宅地危険度判定)もあります。

それぞれの目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力をお願いします。

【問い合わせ先】
(県)土木部建築指導課 指導担当
☎088(823)9891

判定結果は3種類のステッカー(A3サイズ)を建物の出入り口などに貼り付けて表示します。

(緑)調査済
この建物は使用可能です

(黄)要注意
この建物に立ち入る場合は十分に注意してください

(赤)危険
この建物に立ち入ることは危険です

ふるさと応援団員からの便り

風土に根ざした物語を

横山充男
大阪府在住
昭和28年生まれ

小京都四万十ジュニア駅伝大会の取材を兼ねて、ふるさと中村に帰省した。小雪のちらつく大変な寒さだったが、こどもたちは元気に疾走していた。天神橋通りにはたくさんの応援客もくりだし、おおいに盛り上がった。懸命に走るこどもたちの姿は、目頭が何度も熱くなるほどの感動であった。こんなすばらしい取り組みを、多くの人々に知ってもらいたい。そんな思いをこめて、ジュニア駅伝大会を題材にした少年小説を書いた。この秋に出版予定である。

わたしは宿毛市平田町で生まれたが、一歳になる前に中村へ引っ越している。高校卒業まで中村にいたので、人生の基本となるところは、すべてこの町の人々と風土に育んでもらった。そのせいか、出版した物語の多くは幡多地方の風土を背景においている。とくに震災と原発事故があって以降、いっそう自然と風土のことを考えるようになった。

こどものころの楽しかった思い出のひとつに、不破の八幡さんのお祭りがある。そこから着想した少年小説が、この四月に出版される。『夏っ飛び！』という題の作品で、四万十川を舞台にしたものだ。自然の美しさときびしさを、少年たちが心と体で体験し成長していく現代の物語である。

一年を通して、四万十市の人たちはさまざまな祭りと催しをやっている。いちじょこさん（一條大祭）のような伝統的な祭りや催しだけでなく、四万十川花絵巻、土佐一條公家行列、しまんと市民祭、四万十川水泳マラソン、四万十川ウルトラマラソンと切れ目なく続いていく。こうした催しを支えている人々のご苦労は大変なものだろうが、同時に市民の熱意なくしてはできないことでもある。それはまた、四万十川を中心とした風土があるからこそできることでもある。こどもたちはそんな中で育っていく。

ジュニア駅伝大会の取材のあと、幼なじみたちと一杯やった。四万十市の人たちが、どれほどすごいことをやっているかを、外から見ているわたしの立場で語った。だが、幼なじみたちはぴんとこなかったようである。みんなそれぞれの立場で、こうした催しに協力しているらしいのだが、それは当たり前のことで特別なことではない。そんな思いらしい。

他所で暮らしてみるとわかるのだが、幡多の人たちは独特の感性と価値観をもっている。やっていることもユニークでおもしろい。それはかなり誇れることであり、広く外にむかって宣伝していいことである。だがひょっとすると、それは「他所で暮らしている幡多人」が担うべき仕事なのかもしれない。そんなことを考えながら、次の作品の構想を練り始めている。

（作家）

てんじんばし『ひまわり展』出展者募集

天神橋商店街では、昨年放送されたドラマ『遅咲きのヒマワリ』にちなんで「ひまわり」をテーマにした絵画展を開催します。

開催期間（予定）
4月中旬（てんじんばし春のおかみさん祭り）～5月上旬

展示場所
天神橋商店街ちゃれんじｓｈｏｐＴＪＢ横（旧大丸ワールド）
※ドラマ関連グッズなどと一緒に展示する予定です。

絵画のテーマ
「ひまわり」をテーマとしたものなら、画材やサイズは自由。パソコンを使用したイラストでも可。

絵画の搬入期間　4月1日～15日
天神橋商店街事務局または、ちゃれんじｓｈｏｐＴＪＢ事務局まで、持参または郵送。
電子データの場合、容量25ＭＢ以下であればメールに添付して天神橋商店街まで送信ください。
※絵の返却については、天神橋商店街まで引き取りに来ていただくことになります。
（郵送・配達等には対応できません）

主　催　天神橋商店街振興組合

【問い合わせ・送付先】
天神橋商店街振興組合事務局（平日：13時～17時）
〒787-0027　四万十市中村天神橋29
☎／ＦＡＸ（31）0280
E-mail:himawari40010@gmail.com

お誕生おめでとう

（平成25・1・6～平成25・2・5届分）

住所	赤ちゃん	保護者
中村大橋通	明神 美里	康
駅前町	水野 里咲	結城
安並	笹岡 千陽	京平
安並	伊与田 貴史	友史
古津賀	尾崎 洵南	翔太
古津賀	竹内 優華	章祥
古津賀	今城 太翔	功
古津賀	沖 天晴	直也
具同	有澤 実花	拓也
具同	神崎 柊音	祐士
具同	西川 颯人	淳樹
具同	走川 騎士	綾
具同	白井 沙那	健嗣
具同	宮川 奏来人	順
渡	川中平 未飛真	浩二
具同田黒	伊藤 巴紅	由
具同田黒	中川 彩葉	北斗
具同田黒	井上 碧結	石根
具同田黒	小川 海愛	直弥
横	瀬大崎 巴哉	達也
竹	島吉岡 琉花	猛志
下	田坂 柊磨	るな
下	田入江 悠斗	脩平

ご冥福をお祈りします

（平成25・1・6～平成25・2・5届分）

住所	氏名	享年
中村大橋通	谷岡 佳代	57
中村百笑町	遠近 米美	78
中村京町	野々下 壽美惠	94
中村東町	田邊 豊樹	87
中村新町	左古 岩男	85
中村新町	古谷 有作	81
右	山武山 泰雄	90
不	破上岡 亀市	88
中村丸の内	田辺 かをる	94
古津賀	松本 寅尾	81
古津賀	山本 千尋	17
古津賀	上岡 幸和	65
安並	宮崎 笑子	90
安並	岡崎 淳	78
秋田	松浦 勇	81
入田	長者 金造	84
間崎	刈谷 規秀	75
間崎	東 早月	90
井沢	沖 豊喜	90
竹島	池本 博	81
藤田	能靖	83
蕨岡	甲森本 里美	81
蕨岡	甲景平 恒夫	70
利岡	土居 明美	64
田野川	甲山本 久子	77
川	登朝比奈 秀雄	96
手洗	川倉本 浩嗣	81
片	魚敷地 ミサ子	74
西土佐岩間	今城 一男	81
西土佐半家	麻田 富香	62

「お誕生おめでとう」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、ご家族の希望を聞いて掲載することとしています。

掲載を希望される場合は、（本庁）市民課 ☎（34）1113 まで必ずご連絡ください。

市立温水プール休館日

水の入れ替え等、春の全館大掃除のため下記の期間を休館とさせていただきます。

3月8日（金）16時30分～
3月14日（木）

※3月15日から平常どおり運営します。

【問い合わせ先】安並スポーツセンター ☎(34)2071

人が人らしく ★人権さまざま★ 95

子どもの頃、中学校は中村で、およそ二里半（10キロ）の道を歩いての登校でした。無舗装の砂利道はまことに歩きにくく、新しいわら草履は二日目の帰りにはすり切れて、いつも裸足でしたが、辛いとも思わなかったのは、戦争時代だったからなのでしょうか。

近隣の畑では知り合いの人たちが梨をもいでいて、中でもとびっきりやさしい姐さんは、決まって声をかけてくれました。

「梨でも食べて行かんかよ」

ポケットいっぱい梨をくれるのですが、姐さんに頼んだのは「ちょっと傷になったがでええけん」というと、「さすがにうまいがを知っちょるねえ」と笑ってわたしてくれるのでした。

梨も柿も、（たぶん林檎も、でもあの頃林檎は口に入りませんでした）、傷のあるのがうまかったのです。きれいな売り物は遠慮してという思いもないではありませんでしたが、果物は傷物こそおいしさ抜群だったのです。

成長して後には、人間もそうではないかと思うようになりました。全く傷だらけで取り柄のないのは別として、逆に、完全無欠の人格は寄りつけない気がしたものでした。

非の打ち所のない人がいるとしたら、どんな人なのでしょうか。お目にかかったことなどありませんが、いたとしたら、味も素っ気もない人なのではないかと想像しています。

昔の先輩たちは、学帽のてっぺんに靴墨を塗り込んで、てかてかに（汚した）帽子をかぶっていました。今でも同じ風潮なのか、ジーパンをボロボロにしたものを粋がって穿いて、わざわざ崩れたものを好む傾向があるようです。時によりけりかも知れませんが、完全無欠なものには味がないということを示しているのかも知れません。

どこか傷のある（苦労した）人格にこそ、人は魅力があると思うのではないでしょうか。

子ども虐待のニュースがマスコミに絶えることがありません。親たちは百点満点の子どもをと思いすぎてはいませんか。大人が完全でない以上に子どもは不完全極まりない存在です。どの子もみんな傷を受けながら、それを癒やし、癒やしてもらいながら甘い果実（りっぱな大人）に成長していくものだということを忘れないでとねがっています。

四万十市人権啓発講師 山本衛

広報 四万十 3 2013 No.95

当直医

※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

3月10日(日)	正木整形外科	☎(34)5252
17日(日)	市民病院	☎(34)2126
20日(水)	森下病院	☎(34)2030
24日(日)	佐々木整形外科	☎(34)7177
31日(日)	幡多病院	☎(34)6211
4月 7日(日)	市民病院	☎(34)2126

日直指定水道業者

●水道料金は口座振替で●

3月 9日(土)	森下住宅器機	☎(34)4855
10日(日)	土居水道工事店	☎(32)1095
16日(土)	中村水道工事センター	☎(35)4323
17日(日)	㈱中村住設	☎(34)3621
20日(水)	㈲大杉設備工業	☎(34)2324
23日(土)	㈲福永工業	☎(35)5996
24日(日)	㈲カキタニ設備	☎(33)0660
30日(土)	岡崎プロパン㈱	☎(35)3458
31日(日)	㈲夕部設備	☎(37)3383
4月 6日(土)	西南管工	☎(36)2554
7日(日)	㈱奥宮工業	☎(37)5151

水道の使用を開始・中止するときは…

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

【問い合わせ・連絡先】
(本　　庁)水　道　課　☎(34)1711
(総合支所)産業建設課　☎(52)1111

人のうごき　～1月末日現在～　(　)内は、前月との差

総人口	35,940人(－23)	転入	55人
男	16,987人(－17)	転出	65人
女	18,953人(－6)	出生	24人
世帯数	16,452戸(－13)	死亡	37人

3月の統計調査

【問い合わせ先】
(県)総務部 統計課　☎088(823)9344

調査名	該当地区	該当地区
家計調査	京町、於東町、新町、天神橋、愛宕町、小姓町	実施中
労働力調査	安並、東町1丁目	実施中
	三ツ又	準備調査

編集後記

今年の梅の里まつり(18頁)は雲一つない絶好のウォーキング日和。ガイドの方のお話を聞きながら散策を楽しみました。

印象に残ったのが、フェイスブックでも紹介した「田んぼで写真展」。田んぼ道を歩きながら見る、自然の下での写真展。大用地区の新しい名物になりそうです。(誉也)

～運転免許証の返納をお考えの方へ～

四万十市高齢者免許返納サポート制度を4月1日より開始します

運転経歴証明書を提示するとさまざまな特典が受けられます。

－四万十市高齢者免許返納サポート制度とは－

■高齢者の交通事故防止対策の一環として、運転免許証を自主的に返納された65歳以上の高齢者(65歳未満でも病気等により自主的に返納した方を含む)に対する支援を行う制度です。
■サポートとは、協力店において、「運転経歴証明書」を提示する高齢者等に対し、商品の割引などの特典を提供するものです。
■すでに運転免許証を返納した方でもサポートが受けられます。

ーサービス提供の流れー

★警察署または運転免許センターで運転免許証を自主返納
(運転経歴証明書の交付申請をしてください)

↓

★協力店で運転経歴証明書を提示

↓

★商品の割引などの特典が受けられる

サポート制度の詳細については、4月号の広報に掲載します。
協力店については、4月に「協力店一覧表」を各戸配布します。
【問い合わせ先】(市)環境生活課 市民生活係　☎(35)4147　FAX(34)7466

「広報四万十」4月号は4月3日(水)発送予定です

■発行/四万十市　■編集/企画広報課
〒787-8501
高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地
TEL.34-1111(代表)　広聴FAX.0120-459787
URL http://www.city.shimanto.lg.jp/
E-mail kouhou@city.shimanto.lg.jp

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。